

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 本校は、校訓「自主・自律」のもと、各界のリーダーを輩出してきた伝統を引き継ぎ、刻々と変化するグローバル社会の中で、自ら考え、自らを律しながら、新しい価値・文化・産業を創造できる人物を育成します。
1. 各分野のリーダー・イノベーター（革新者）として活躍できる確かな学力と人間性を育みます。

2. 物事を論理的に考え、自ら学び、自らを律しながら行動できる力、多様性を尊重し、様々な人とコミュニケーションできる力を育みます。

3. 自ら選んだ進路希望を実現するための能力を育成するとともに、部活動・学校行事を重視し、あらゆる場面で生徒の成長を促します。

2 中期的目標

- 1 「授業で勝負」の理念を軸に、生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばす。

(1) 教員がICTに関するスキルを身に付け、1人1台端末を含むICTを活用した効果的な授業を展開する。

(2) 池高型アクティブ・ラーニングを継承し、「協働的な学び」を実践し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。

ア 生徒が毎時間の授業の目標を理解し、授業の終わりには目標に沿った振り返りを行う。

イ 全ての教科で、基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、思考力・判断力・表現力を育成する学習に取り組む。

ウ 教科指導研究委員会を中心に教科指導及び評価の改善・進化を図る。

(3) 「個別最適な学び」を推進するため、生徒一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する。

ア 自学自習力育成のため、教育産業の教材活用も含め、教科としての方策を定めて、自学自習時間の向上を図る。

イ 教育産業の到達度テストや全国模試の結果を活用し、生徒が自らの学習上の課題や学習方法を考える機会を設ける。

ウ 補習・講習等を充実させるとともに、校内の自習環境の整備を図る。

エ 読書は「考える力」「感じる力」「想像する力」「表現する力」「国語の知識」等の力を育てる上で中核となるものである。また、生涯を通じて「教養・価値観・感性」を育む手段でもある。朝読書の活性化と工夫により読書習慣の定着を図り、一人ひとりの読書量を増加させる。また、図書室の利用を促進する。

* 授業評価アンケートの「生徒が考えたり、考えを述べたり、生徒同士が学びあったりする時間を取り入れている」の肯定率3.20以上の維持。

(R5：3.30／R6：3.26／R7：3.33)

* 授業評価アンケートの自学自習項目の肯定率、R9年度までに3.1ポイント（満点4.0）を超える。

(R5：2.88／R6：2.92／R7：2.99)

2 「志」の育成と生徒全員の進路保障実現。

学ぶための「志」を育成し、目標に対して安易な妥協をさせない進路指導を実施する。

(1) 全国模試の全学年・全員受験を維持し、その結果分析を活かして教科指導法の検討を行う。

(2) 3年間を通じた系統的な進路指導計画を充実させ、新入試等に関わるタイムリーな進路指導情報を提供する。

(3) キャリア・ガイダンスを充実させ、高大連携企画や社会人講話を推進する。

* 3年生大学進学者のうちの現役国公立大学合格者の割合が、前年度を維持或いは上昇することを目標とする。

(R5：20.2％／R6：20.9％／R7：21.1％)

3 総合的な「人間力」育成。

(1) すべての教育活動を通じて、市民としての規範意識の育成と果たすべき役割を自覚するための生徒指導を実践する。

(2) 人権教育の取組みを通じて、自らと他者を大切にする姿勢を培うとともに、豊かな人間関係を形成する力を身に付ける。

(3) 学校行事や部活動では生徒が主体となり、主体性・問題解決能力・協働する力を育む。

(4) 学習と行事・部活動を両立させることができる生徒の育成を図る。

(5) 不登校問題やヤングケアラー問題等を含む生徒の課題を踏まえた教育相談体制を充実する。

・スクールカウンセラーの有効活用に加え、市、子ども家庭センター、医療機関等との連携を拡充する。

(6) 国際社会に貢献する人材育成のため、国際理解教育及び実践的英語力の向上を推進する。

* 学校教育自己診断「学習と部活動の両立」の肯定率の維持を目標とし、自己肯定感の上昇につなげる。

(R5：73％／R6：74％／R7：72％)

4 安全で安心な学校生活の基盤の整備と広報体制の充実。

(1) 「防犯及び防災計画」「危機管理マニュアル」は普段から見直しを行い、記載内容の教職員への徹底を図る。

(2) 様々な機会を利用し、老朽化した学校施設・設備の改善を進め、生徒にとって快適な学習環境を整備する。

(3) 教職員の業務に関して一層の精選を行うとともに業務の割り当てのバランスを考慮することで、超過勤務時間を減らし、余裕をもって業務に当たることができるようにする。

(4) 中学校や地域社会に対する効果的な情報発信を行い、本校の取り組みへの理解を広げる。

(5) ICTを活用し、保護者に向けた情報提供を活発に行う。

* 学校教育自己診断「教室・特別教室・運動場などは、授業や生活がしやすいように整備されている。

(R5：73％／R6：80％／R7：79％)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばす	(1) ICT を活用し、効果的な授業の展開	(1) ア 授業における ICT 活用事例を研究し活用の促進を図る。 イ 全ての授業で生徒 1 人 1 台端末の活用を推進するとともに、「DX ハイスクール事業」と関連させた生徒の取組みを行う。	(1) アイ 学校教育自己診断（生徒）「生徒 1 人 1 台端末を効果的に活用している」肯定率 90%程度の維持[92%] 「総合的な探究の時間」「総合科学」等において、「DX ハイスクール事業」と関連させた取組みを行う。	
	(2) 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う	(2) ア 全ての教科において、基礎的・基本的な知識及び技能を活用し思考力・判断力・表現力を育成するとともに、生徒の学ぶ意欲を高めるような授業づくりに取り組む。 イ 教科指導研究委員会を中心に、教科指導・授業づくりの改善を図る。 ウ 授業公開週間の設定。 エ 教員間の授業互見の推進。	(2) ア 授業アンケートの「授業に、興味・関心をもつことができたと感じている」の年間の平均 3.3 以上[3.2] イ 教科指導・授業づくりに関する校内研修を年間 2 回以上実施[2 回] ウ 授業公開週間を年間 2 回以上設定[2 回] エ 授業互見回数一人平均 2 回以上[2 回] 他校との間で「授業づくり」の交流を行う。	
	(3) 「個別最適な学び」の推進	(3) ア 自学自習力育成のため、教育産業の学習支援クラウドサービスの活用を含め、教科としての方策を定めて、自学自習時間の向上を図る。 イ 教育産業の到達度テストや全国模試の結果を活用し、生徒が自らの学習上の課題や学習方法を考える機会を設ける。 ウ 校内の自習環境の維持・整備を進め、自習スペースを活用する生徒を増加させる。 エ 朝読書の活性化と工夫、図書室の活用により読書習慣の定着を図り、一人ひとりの読書量を増加させる。	(3) ア 学習動画配信サービスの活用も含め、各学年・各教科で自学自習時間の向上策について検討する。 学校教育自己診断（生徒）「自主学習時間平均 2 時間以上」の生徒割合（学年別平均）を昨年度比で増加させる。 [新規] イ ホームルーム・面談等の時間を利用し、「結果」と向き合う機会を設ける。 ウ 校内の自習スペースの一層の改善を行い、自習スペースを活用する生徒数を増やす。 エ 学校教育自己診断（生徒）「1 か月の読書量 2 冊以上」の割合の上昇[19%]	

2「志」の育成と生徒全員の進路保障実現	（１） 全国模試の全学年・全員受験の維持、その結果の検証、及び教科指導法の検討	（１） ア 全国模試を全学年で、全員が受験する。 イ 全国模試の結果を集計・分析し、進路指導に活かす。	（１） ア 全国模試の全員受験を実施するとともに、当日欠席者の後日受験を丁寧に支援する。全国模試の実施後に、生徒が自らの学習上の課題を考える時間を設定する。 イ 全国模試の結果を集計・分析した資料をもとに、教員向けの校内研修や検討会を実施する。[新規]	
	（２） ３年間を通じた系統的な進路指導	（２） ア ３年間を見通した進路指導計画を作成し、各学年において系統だった指導を行う。 イ 補習・講習等を充実させるとともに、校内で予備校講師を活用した講習を実施する。	（２） ア 学校教育自己診断（生徒）「学校の進路指導や進路に関する情報に納得できる」90%以上の維持[92%] 学校教育自己診断（保護者）「学校は適切な進路指導を行っている」85%以上の維持[89%] イ 教員による補習・講習を実施するとともに、校内で予備校講師を活用した講習を実施する。校内予備校については、１年で80名規模、２年で40名規模で実施する。	
	（３） キャリア・ガイダンスの充実	（３） ア 大学見学会（オープンキャンパス）への参加、校内での学部学科説明会、教育実習生懇談会等の実施。 イ 保護者向けの大学見学会・大学入試説明会の実施。 ウ 高大連携企画（大教大府立高校教職コンソーシアムや他の大学と連携した授業等）の充実。	（３） ア 大学見学会・学部学科説明会等の充実。 イ 保護者向け大学見学会・大学入試説明会の実施。 ウ 大阪教育大学の「教師にまっすぐ」企画の参加者3名以上[1名]	

3 総合的な「人間力」育成	（１） 市民としての規範意識の育成と果たすべき役割を自覚するための生徒指導の実践	（１） ア 生徒支援部を軸に、全教員で協力して生徒が正しい規範意識をもち、自発的・主体的に成長・発達できるように支援する。 イ 薬物乱用防止・交通安全・スマホ利用に係る教育活動を実施する。	（１） ア 学校教育自己診断（生徒）「学校生活についての先生の指導に納得できる」肯定率 75%以上の維持[85%] イ 左記の講演会等の教育活動を、それぞれ年 1 回以上実施する。特に「交通安全」については、令和 8 年 4 月から道路交通法（改正）が施行されることをふまえ、自転車の安全に係る取組みを行う。[各 1 回]	
	（２） 人権教育の取組みの充実	（２） ア 人権教育推進委員会を中心に、系統的な人権教育を実施する。 イ 教職員人権研修の実施。 ウ ホームルーム活動を通じて、いじめのない集団作りを推進する。いじめアンケートを実施し、定期的に開催するいじめ対策委員会等で迅速な対応を行う。	（２） ア 学校教育自己診断（生徒）「命や人権の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」肯定率 90%程度の維持 [92%] イ 教職員人権研修を年 2 回実施[2 回] ウ 学校教育自己診断（生徒）「先生はわたしたちがいじめで困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」肯定率 85%以上の維持 [89%]	
	（３） 国際理解教育の推進及び実践的英語力の向上	（３） ア 「姉妹校事業」の方向性について決定する。 イ 生徒向けに海外語学研修を実施する。 ウ 外部人材等を活用した国際理解教育を実施する。 エ 海外の学校等からの訪問を積極的に受け入れ、生徒の「国際交流」を促進する。	（３） ア 「姉妹校」を決定するとともに、R 9 年度から開始する「姉妹校」との交流内容について検討する。 イ 生徒向け海外語学研修の参加者 40 名程度の維持[91 名] ウ 外部人材等を活用した国際理解教育の取組を年 2 回以上実施[1 回] エ 海外の学校等からの訪問を年 2 回以上受け入れる。[新規]	
	（４） 学校行事における「生きる力」の育成	（４） ア 自治会活動を軸に、生徒主体の体育祭・文化祭を行い、「協働する力」を育む。 イ ホームルーム活動で生徒が主体的に活動する企画を設定する。	（４） アイ 学校教育自己診断（生徒）「体育祭や文化祭などの学校行事は、進んで参加し楽しんでいる」肯定率 90%以上の維持[95%]	
	（５） 学習と部活動の両立	（５） ア 部活動への参加を奨励し、部活動を通じて達成感や自尊感情を育む。 イ 学習と部活動の両立のため、効率の良い部活動の計画を立てる。また、生徒自身の自己管理能力を高めるための支援を全教員で行い、限られた時間を有効に活用する姿勢を育む。	（５） ア 部活動参加率 90%以上の維持[R 7 年 4 月集計で 94%] イ 学校教育自己診断（生徒）「勉強と部活動の両立ができている」肯定率 70%以上の維持 [72%]	
	（６） 教育相談体制の充実	（６） ア 教育相談委員会を中心に、学年の教員が協力して課題のある生徒の支援にあたる。 イ 家庭との連携や、SC・SSW の有効活用に加え、行政機関・福祉機関・医療機関等と連携し効果的な支援を行う。 ウ 「多様な学習ニーズに対応した学び」の制度により、不登校傾向のある生徒の支援を行う。	（６） ア 学校教育自己診断（生徒）「自分の悩みや相談に親身になってくれる先生がいる」肯定率 80%以上の維持。[87%] イ 学校教育自己診断（保護者）「学校は保護者の悩みや相談に適切に応じてくれる」80%以上の維持[86%] ウ R 6 年度に整備した池田高校における「制度」について点検を行うとともに必要に応じて改善を図る。	

4 安全で安心な学校生活・広報体制の充実	(1) 「防犯及び防災計画」「危機管理マニュアル」の見直し・徹底	(1) ア 「防犯及び防災計画」等を点検・更新し、その内容について研修等によって教職員に徹底する。 イ 防犯・防災に関する訓練を実施する。	(1) ア 「防犯及び防災計画」等を点検・更新するとともに、研修等を通じて教職員に徹底する。 イ 防犯・防災に関する訓練・研修を年2回以上実施[2回]	
	(2) 学校施設・設備の改善	(2) ア 定期的な安全点検により、危険個所を早期に発見し、迅速に修繕を行う。教室等における震災等発生時に転倒の可能性のある設置物の点検を実施し、必要に応じて対策を講じる。 イ 毎日管理職が校舎内を見回り、危険個所等がないか点検する。 ウ 「大阪教育ゆめ基金」の制度を活用し、教育環境の整備に資する取組への寄付を募る。	(2) アイ 学校教育自己診断（生徒）「教室・特別教室・運動場などは授業や生活がしやすいよう整備されている」肯定率 80%以上の維持[79%] ウ 「大阪教育ゆめ基金」のアピールを、ホームページ等を通じて積極的に行い、教育環境の整備を実施する。	
	(3) 教職員の業務の精選及び「働き方改革」	(3) ア 校内の組織・体制及び業務の割り当てについて再検討するとともに、校内の各組織で一層の業務の精選・削減を行う。 イ 「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」の遵守や、全校一斉定時退庁日の徹底を図り、学校全体での超過勤務時間縮減に努める。	(3) アイ ストレスチェックにおける職場総合健康リスク 100 以下の維持 [90] 教職員一人当たりの時間外在校等時間を、前年度より 5 %以上削減[令和 7 年 4 月～12 月、月平均 37.5 時間] 年間時間外在校等時間が 720 時間を超える人数をゼロにする。	
	(4) 中学校や地域社会に対する情報発信	(4) ア ホームページの内容の充実。 イ オープンスクール・学校説明会の充実。	(4) ア 各種ブログの更新頻度を R 7 年度比で増加させ、平均して週 2 回のペースで更新する。 イ オープンスクールや学校説明会への中学生の参加者の維持または増加（1 月末までで約 1700 人以上）[1407 人] 学校外で開催される説明会の参加回数を前年度の水準を維持する。 中学生の志願倍率増[1 月段階で 0.95 倍]	
	(5) 保護者に向けた情報発信	(5) ア ホームページ等で保護者向けの情報発信を行う。 イ メール配信サービスを活用し、保護者向けの情報発信を頻繁に行う。	(5) ア 学校教育自己診断（保護者）「学校のホームページをよく見る」肯定率 50%以上[41%] イ 学校教育自己診断（保護者）「学校は教育情報について提供の努力をしている」肯定率 80%以上の維持[84%]	